

令和元年度労災疾病臨床研究事業費補助金

「医学的知見に基づく裁量労働を含む長時間労働者に対する適切な面接指導実施のためのマニュアルの作成に関する研究」(180701—01)

研究結果の概要

研究代表者 堤 明純 北里大学医学部公衆衛生学教授

研究目的

後を絶たない過重労働を含む職業性ストレスによる健康障害を防止するために、多様な労働者に対して、医師が適切に意見を述べるができる面接指導実施マニュアルを作成することを目的とする。キャリアの浅い産業医等が面接指導に十分に寄与できていない実情に鑑み、どのような医師が面接指導を行っても、最低限の面接指導ができるようなマニュアルの開発を目指す。一般労働者から裁量労働者まで、多様な労働者を対象とした、面接指導マニュアルを開発することにより、働き方改革で、その健康障害が懸念されている労働者に対しても適切に対応できる可能性を探る。

研究方法

キャリアの浅い医師が面接指導に十分に寄与できていないことから、「どのような医師が面接指導を行っても、最低限の面接指導ができるようなマニュアル」の作成を目指して、マニュアルを利用した研修を産業医研修会で実施し、受講者の評価を得て改良することとした。

あらかじめ作成した評価指標で、マニュアル（初期版）および各種ツール（高ストレス者性格チェックシート、体調チェックシート、業務状況シート、活動記録表）の有用性と改善点を聴取した。有用性評価では、マニュアルのわかりやすさ、受け入れやすさ、聴取項目・手続きの漏れを既存マニュアルと比較して評価した。

多様な労働者への適用に耐えうるマニュアルを作成するため、長時間労働となりがちな裁量労働者への適応を検討した。高ストレス者に対する医師による面接指導の裁量労働者への適用状況について、先行研究や各種ガイドラインにおける取り扱われ方を確認した。さらに、裁量労働者を多く雇用する事業場で、裁量労働者の健康管理についてどのように対応をしているか情報収集を行った。

研究成果

マニュアル（初期版）の開発とマニュアルを用いた研修の実施

1. マニュアル（初期版）を用いた研修の開発と実施

教授設計学（インストラクショナル・デザイン）に従って、ロールプレイを取り入れた「ストレスチェック制度に伴う高ストレス者面接マニュアルを用いた医師面接」と題する2時間の研修を作成した。京都、福岡、鹿児島、神奈川の実際の産業医研修機会で開催し、改良点を含む有用性に関する評価を研修受講者から得た。研修機会毎にマイナーな改善を行いつつ研修を組み立てていった。

2. 高ストレス者に対する医師による面接指導実施マニュアル（初期版）研修用事例作成

厚生労働科学研究費補助金「ストレスチェック制度による労働者のメンタルヘルス不調の予防と職場環境改善効果に関する研究」の成果物として作成されている「産業保健スタッフのためのセルフケア支援マニュアル」を参考に、ストレスプロフィールの読み方、面接のポイント等、実際の過重労働・高ストレス者面接で遭遇しうるシナリオを有する事例を開発した。

マニュアル（初期版）の有用性評価

3. 高ストレス者に対する医師による面接指導実施マニュアル（初期版）の有用性評価

受講者は産業医経験数が10年未満の者が7割を占め、マニュアルの想定使用者として適当な対象と

考えられた。マニュアルの分かりやすさ、受け入れやすさ、使い勝手、既存マニュアルとの比較については10点満点中最頻値8点で産業医の経験年数で差を認めなかった。わかりやすさ、内容の網羅性など、意図したねらいが評価された。マニュアルを使用した際の推定面接時間は30分が最も多かった。

面接指導時に聴取すべき項目として、睡眠、心理的な負担（ストレス）の状態、労働時間、労働時間以外の勤務の状況、現病歴（基礎疾患）・通院状況、ストレス対処法、休日の過ごし方が挙げられた。追加すべき手続きとして、事後措置の具体策や、事業者への報告の仕方が多く挙げられた。

改良点として、なるべく簡単に、もっと簡素化した方が良く、短時間でできるように、といった効率化・簡略化を求める意見、文字の大きさを含むレイアウト改良を求める意見が寄せられた。

マニュアル（初期版）の改良

4. 高ストレス者に対する医師による面接指導の裁量労働者への適応の検討

裁量労働の文脈で、高ストレス者対策が行われることが少ないことが明らかになった。裁量労働者の高ストレスに対する面接指導を構築するにあたり、時間管理以外の文脈でどのようなときに「裁量労働制の除外」が行われているのか、どのような要因が高ストレスとなるのか、法的にはどのような課題が生じうるか等、明らかにすべき課題をリストアップした。

5. マニュアルの改良

マニュアルの受け入れやすさを高めるため、本マニュアルがシンプルで、初心者でも使いやすく、また、高ストレス者が面談を希望しない場合でも、自主情報の提供によって、高ストレスから不調になるリスクを低めることができること等の利点について説明を加えることとした。さらに、各種ツールを、よりよく活用するためのコメントをリストアップした。労働者用の自記式のシートを用いることによって、産業保健スタッフや産業医が、面談中、情報収集に多大な時間を使うことなく、根拠に基づいた面談を施行できることを説明することとした。裁量労働を選択している労働者に、裁量労働の選択の妥当性について振り返る機会を与える等、面接指導に導入しやすい解説を取り入れることで、マニュアルの利便性を高めることとした。

結論

マニュアル（初期版）を用いた研修を行い、研修参加者から改良に資する情報を得た。受講者からは概ね好意的な意見が寄せられた一方で、面接指導の効率化を重視し、マニュアルの簡素化・簡略化を求める声も多く寄せられた。以上を基に、「**医学的知見に基づくストレスチェック制度の高ストレス者に対する適切な面接指導実施のためのマニュアル 2020年3月版**」を作成した。

今後の展望

実地での試用を行って改良を重ね、裁量労働者等を含む多様な労働者に適用可能なマニュアルの完成を目指す予定である。改良のポイントとして、事業場で整備しておくことよい相談先や専門施設等の体制や相談方法を含めた、事後に必要な連携に関する具体的な例を示し、面接後の事後措置についても困らないマニュアルを作成することで、スクリーニングのみにとどまらず、事後措置まで含めたマネジメントを多忙な職場で無理なく運用できる手続きを示す。面接指導に必要な産業保健スタッフや人事・ラインを含む、事前のロジスティクスについても参照できる実行しやすいマニュアルを作成する。面接指導全体に係る時間を含むコストの検討とともに、長時間労働や職業性ストレスを含めた労務管理について造詣の深い法律家のチェックを受け、法的観点からも遺漏のないマニュアルとする。さらに、レイアウトの編集や添付資料の評価項目の絞り込み等を行う。

研修自体が、産業医のスキルアップにつながることから、改良したマニュアルを実装するための洗練化を図るとともに、研修自体を成果物とするべく検討を続けていくこととした。